

〔別 紙〕
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 康 成 会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市草牟田1丁目4-7

(3) 設立認可年月日 昭和33年4月1日

(4) 設立登記年月日 昭和33年4月1日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	医療機関コード等	開 設 場 所	許可病床数
病院	植村病院	4610111199	鹿児島県鹿児島市草牟田1丁目4-7	一般病床 36床
				療養病床 23床
				[医療保険 23床]
				[介護保険 0床]
				精神病床 0床
				感染症病床 0床
				結核病床 0床
介護老人 保健施設	城山介護老人保健施設	4650180013	鹿児島県鹿児島市草牟田1丁目4-7	入所定員 50名
				通所定員 35名

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
指定居宅介護支援センター出 会 い 坂	鹿児島県鹿児島市草牟田2丁目 12-21	
ケアハウス草牟田出会 い 坂	鹿児島県鹿児島市草牟田1丁目 4-20	

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和6年8月20日 令和4年度の事業報告及び決算の確定

令和7年6月24日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(7) そ の 他

特記事項なし

様式 2

法人名 医療法人 康 成 会
所在地 鹿児島市草牟田 1 - 4 - 7

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 7 年 6 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	1,406,971 千円
2. 負 債 額	447,799 千円
3. 純 資 産 額	959,172 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		774,222
B 固 定 資 産		632,749
C 資 産 合 計 (A + B)		1,406,971
D 負 債 合 計		447,799
E 純 資 産 (C - D)		959,172

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人 康 成 会
所在地 鹿児島市草牟田 1 - 4 - 7

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和 7 年 6 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	774,222	I 流 動 負 債	426,599
現金及び預金	551,375	買 掛 金	16,842
事業未収金	171,761	短 期 借 入 金	103,500
有 価 証 券	0	未 払 金	299,332
た な 卸 資 産	7,804	未 払 費 用	0
前 渡 金	0	未 払 法 人 税 等	△ 1,379
前 払 費 用	0	未 払 消 費 税 等	879
その他の流動資産	43,282		
II 固 定 資 産	632,749	前 受 金	0
1 有 形 固 定 資 産	454,309	預 り 金	7,425
建 物	284,114	前 受 収 益	0
構 築 物	385		
医療用器械備品	2,274	その他の流動負債	0
その他の器械備品	31,117	II 固 定 負 債	21,200
車両及び船舶	157		
土 地	136,262	長 期 借 入 金	18,500
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	0		
2 無 形 固 定 資 産	11,824	その他の固定負債	2,700
繰 延 資 産	9,600	負 債 合 計	447,799
ソ フ ト ウ ェ ア	1,582	純 資 産 の 部	
その他の無形固定資産	642	科 目	金 額
3 そ の 他 の 資 産	166,616	I 出 資 金	5,000
有 価 証 券	51	II 積 立 金	954,172
長 期 貸 付 金	0	利益積立金	10,000
その他長期貸付金	0	繰越利益積立金	944,172
役職員等長期貸付金	0	III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
長 期 前 払 費 用	38,563	その他有価証券評価差額金	
その他の固定資産	128,002	純 資 産 合 計	959,172
資 産 合 計	1,406,971	負債・純資産合計	1,406,971

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 康 成 会
所在地 鹿児島市草牟田 1 - 4 - 7

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 7 月 1 日 至 令和 7 年 6 月 3 0 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,073,864
2 事業費用		
(1)事業費	1,123,403	
(2)本部費		1,123,403
本来業務事業利益		△ 49,539
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		47,159
2 事業費用		50,323
附帯業務事業損失		△ 3,164
事業利益		△ 52,703
II 事業外収益		
受取利息	87	
その他の事業外収益	11,390	11,477
III 事業外費用		
支払利息	915	
その他の事業外費用	0	915
経常利益		△ 42,141
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	2,217	2,217
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	2,429	2,429
税引前当期純利益		△ 42,353
法人税・住民税及び事業税	142	
法人税等調整額		142
当期純利益		△ 42,495

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 康 成 会
所在地 鹿児島市草牟田1-4-7

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 康成会
理事長 植村 健 殿

私は、医療法人康成会の令和5会計年度（令和6年7月1日から令和7年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和7年8月19日

医療法人 康 成 会

監 事 高 見 誠 一